

科研バックエンド問題研究会
「高レベル放射性廃棄物(HLW)処理・処分施設の社会的受容性に関する研究」
第11回TF研究会 議事録

日時：2018年11月27日(火) 18:00~20:00

会場：早稲田大学早稲田キャンパス 19号館 713会議室

記録：野崎悠+吉田朗

出席者(敬称略)：

研究会メンバー

松岡俊二(研究代表)	早稲田大学国際学術院(アジア太平洋研究科)・教授
勝田正文	早稲田大学理工学術院(環境・エネルギー研究科)・教授
師岡慎一	早稲田大学理工学術院(先進理工学研究科)・特任教授
松本礼史	日本大学生物資源科学部・教授
黒川哲志	早稲田大学社会科学総合学術院(社会科学研究科)・教授

研究協力者

竹内真司 日本大学文理学部・教授

事務局

李 洸昊	早稲田大学アジア太平洋研究科・博士後期課程
吉田 朗	早稲田大学社会科学研究科・博士後期課程
CHOI Yunhee	早稲田大学アジア太平洋研究科・博士後期課程
野崎 悠	早稲田大学先進理工学研究科・修士課程

オブザーバー

山田美香 早稲田大学アジア太平洋研究科・博士後期課程

報告 2. Yunhee「第2回欧州出張(フランス、イギリス)準備状況に関して」

- ・欧州調査の概要
- ・欧州調査のスケジュール・調査箇所
- ・CNDP に関して

討論

松岡:今年2月に欧州調査を実施したが、追加調査として第2回欧州調査を来年2月に実施する。公開討論国会委員会(CNDP)は、フランスの原子力委員会と同じレベルの行政委員会である。日本円で約400億円以上の公共プロジェクトの場合、CNDPにプロジェクト・ドキュメントを送り、CNDPで、国民的討論をすべきものかどうかを判断する。CNDPの詳細については引き続き調査を続けるが、CNDPの役割として、リクエストベースでやっているのか、CNDPがリクエストと関係無しに判断をおこなっているのかなどはまだよくわからない。

Yunhee:判断はCNDPがする。400億円以上のプロジェクトは、法律でCNDPにリクエストする事が義務付けられている。

松岡:大きな公共事業は、CNDPのリクエストの対象になったり、ならなかったりする。リクエストの対象例としては、鉄道建設があげられる。CNDPへのリクエストのリスト化を今後して行って欲しい。CNDPのコミッションの状況はどうか。

Yunhee:委員の数は、初めが18人で、今は25人で、タームは5年である。リスト化に関しては、今後おこなう。

松岡:6-7人で構成される専門家委員会(CPDP)が立ち上がって、国民的議論を進めていく。HLW政策に関しては、1回目が2005年から2006年にかけて行われた。HLWとTRU廃棄物の管理処分が第1回目の議題であ

り、400-500人の国民討議がなされた。日本で言えば、パブリック・ヒアリングである。全体で3,000人くらいの方が参加した。最終的にCPDPが議論のまとめをおこなう。2006年法のプロセスは、タイムスケジュールをみると、あまりにも進行スピードが速いので、ドラフトがもともとあって、議論して、多少の修正をして2006年法が採択されたようだ。国民的議論をみると合意に達しているとはいえ、結果についての反発があり、2013年から始まった議論ではかなり揉めた。第1回目と同様に300人規模の公開討論会を開催したが、反対派が進行妨害をし、20分も経たないうちに、討論会が打ち切りとなった。その後、SNSベースで議論したが、議論は不十分であり、そこで、2016年から市民会議を設けたと言われている。ただ、その時の組織構成がよく分からない。そのあと、2016年法が出来た。

松岡: これだけのプロセスがあるので、研究があってもおかしくないのだが、集められていないので、そこはやらなくてはいけない。イギリスについては、カンブリアの地方自治体が地層処分をやりたいとのことで、地方自治体レベルでは承認したが、州議会が否定したため、キャンセルになった。2000年代に入り、地層処分政策そのものに関して議論がなされた。イギリスは6段階プロセスを取っているのだが、2013年には2回目の否決にあった。しかし、イギリスの候補地はここしかないように思われる。

師岡: フランスの地下研究所は廃棄物を入れているのか

松岡: まだ入っていない。瑞浪や幌延などと同じである。しかし、フランスは最終的には入れる事を前提とした研究である。

竹内: フランスは、地層処分をやることを前提としているのか、地域住民は、納得しているのか。国が前提としている地層処分を地域は納得していない（了承していない）にもかかわらず、地域は地層処分を前提として建設されている研究所を受け入れているという状況が理解しにくい。

松岡: 地層処分をやる事が前提である。地域住民は、納得している人もそうでない人もいる。

師岡: 事業計画の認可がおりていないのか。

松岡: 事業認可はおりていない。ビューレで事業許可をすべきとの考えの人もいるが、社会的合意が得られておらず、無理をすると大変な事になるので、無理はしない方向のようだ。フランス政府としては、空港建設の件があったので、無理は出来ないようだ。

竹内: 事業許可とは、地層処分場を作る許可と言う意味か。

松岡: その意味である。ANDRAからASNへ事業計画書が提出されたとしても、承認されるまでには相当な時間がかかる事が予想され、着工まではまだ予想できない。

師岡: セラフィールドに行く予定はあるのか

松岡: 行きたいとは思いますが、なぜ、これだけ州政府と市政府によって意思決定が異なるのか気がなる。農業やツーリズムなどに依存する内陸の湖水地帯の住民とセラフィールドなどの原子力施設の立地する沿岸地帯の住民の意見が異なるようだ。

竹内: 推進側が、一般市民への説明会をしていないのか

松岡: 2001-2006年に専門委員会や市民集会で議論をし、2006・2007年に地層処分をすることを決め、立地候補も前回と同様にセラフィールドにしたが、2013年にまた否決された。初期値に戻っている。湖水地帯は観光産業が有力産業であるため、地層処分場が出来ると風評被害が出る事を恐れて反対しているのではないのか。

松本: 国は何をしているのか

松岡: ここまで紹介した委員会（CoRWM）は国の組織なので、国は絡んでいる。イギリスの事例を日本に例えると、文献調査に入る前に、手続き上、必要な地方議会の承認を得ようとしたところ、失敗をしたということになる。

師岡:UK では日立とフランス電力公社 (EDF) から原子力発電を1基購入しようとしている。費用が1兆円かかる。なぜ、そこまでお金をかけてやりたがるのか。その点を聞いてきて欲しい。

松岡:イギリスでは再生可能エネルギーのFITと同様に、原子力発電による電力も高く買い取る仕組みを国策としてとっているようだ。

報告 1. 松岡「科研・NUMO-MRI の申請概要の説明」

- ・科研 B の申請内容に関して
- ・NUMO-MRI の内容に関して
- ・NUMO-MRI のタイムスケジュールに関して
- ・HLW 市民アゴラの中身に関して

討論

師岡:技術的なことが理解できる人でないといけないか

松岡:一定の教養があり、善良な判断能力のある 18 歳以上から選ぶ方針である。専門家の質をイコールにしないといけない。このプロジェクトは、松本先生と竹内先生にサブリーダーをやっていただく。アンケートやインタビューの仕方も考えなければいけない。20 歳前後の候補者選定は山田さんをお願いをしたい。30 歳から 50 歳代の候補者選定は竹内先生をお願いをしたい。選定にあたり、3 回の市民アゴラに参加可能である事が条件である。

松岡:今後のタイムスケジュールだが、第 1 回の市民アゴラの開催前に、2 月下旬で事前説明会が出来ればよいと考えている。

報告 3. 松岡「2019 年 3 月 7 日のシンポジウムの構成」

- ・3 月 7 日シンポジウムに関して
- ・趣旨内容に関して

討論

勝田:2 部で、バイオマスに関連した研究をしている産総研の方が出られるかもしれない。

竹内:地元の復興はどうあるべきかを話せる人がいるといい。

師岡:バックエンドの問題は、最終的には日本が責任を持って処理することが求められるが、その議論のスタートラインに人々はなかなか立てない。そこをどうすればよいのか。地層処分以外の選択肢があることを誰かに話してもらい、様々な意見があることが大事ではないのか。核変換技術の専門分野の人も重要だろう。地層処分以外の方法で研究をしている方にも話してもらった方が良い。いろんな意見を取り入れたい。

松岡:核変換について JST の方に声をかけてみてください。15 分程度の発表となります。原発に反対な意見を持った方にも声をかけてみます。

今後の予定

2018 年

12 月 18 日 (火)

第 12 回公開バックエンド問題研究会 (植木岳雪先生 御講演)・忘年会

2019 年

1 月 15 日 (火)

第 12 回 TF 研究会

2 月 1 日 (金) ~15 日 (金)

第 2 回欧州出張(フランス、英国)

2 月 18 日 (月)

第 13 回 TF 研究会

3 月 7 日 (木)

第 8 回原子力政策・福島復興シンポジウム

3 月 31 日 (日)

プロジェクト終了

以上